「アートマスター」制を導入しています。

入賞を重ねる出品者の功績を顕彰する目的で、アートマスターの称号を滋賀県芸術文化祭会長名（知事）で授与し、アートマスター昇格の翌年から５年間の委嘱発表の場を提供します。

■「特選」６回以上（連続でなくともよい）の入賞者に対し、委嘱期間５年とします。
但し、第７０回展からカウントを開始しています。
・「知事賞（第７２回展までは芸術文化祭賞）」は特選２回分に換算します。
・一人の出品者が異なる部門で入賞された場合、特選数は部門を超えて換算します。
・平成２８年度の「第７０回記念賞」は特選２回分に換算します。

■アートマスター出品は審査対象外とします。
■５年間の委嘱期間終了後は、再び一般出品できますが、アートマスターの称号は永久とします。

＜第７４回展・アートマスター昇格者＞

部　　門	氏　　名	出品委嘱発表期間
立　　体	岩崎　高志	第７５回展～第７９回展
工　　芸	藤井　誠治	第７５回展～第７９回展
書	今居　青桃	第７５回展～第７９回展